

重要事項説明書

【 令和 7年 6月 28日 】

当事業所は、利用者に対して（介護予防）認知症対応型共同生活介護サービス（以下、「介護サービス」という。）を提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容及び契約上の重要事項を、次のとおり説明します。

当事業所への入居は、原則として要介護状態等区分が「要介護」及び「要支援2」と認定され、かつ認知症等の状態である方が対象となります。

1 事業者

法人名	社会福祉法人暁会
所在地	山口県下関市大字小野64番地の1
代表者	理事長 吉水 千賀子
電話番号	083-256-5336
設立年月日	平成8年 1月11日

2 事業所

種類	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
名称	グループホーム フェニックスの里
事業所番号	3570101448
開設日	平成15年 4月 1日
管理者	長野 国善
電話番号	083-263-2088
FAX番号	083-256-5025
定員	9名

3 事業の目的と運営方針

事業所の目的	本事業所は、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対し、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、ご利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営む事ができるよう支援することを目的とします。
運営方針	本事業所は、ご利用者一人ひとりの人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画に沿ってご利用者が必要とする適切なサービスを提供します。

4 居室等の概要

構 造	鉄筋コンクリート造
居 室 数	9室 (洗面台付き 1人部屋)
居 室 面 積	12.69 m ² ～13.12 m ²
居 室 設 備	ベッド、洗面台、収納タンス、エアコン
共 用 設 備	食堂兼リビング、台所、トイレ、浴室、脱衣室、洗濯室

5 職員の配置状況

当事業所は、介護サービスの提供にあたり、以下の職員を配置しています。

＜職員の職種、員数及び職務内容＞ *職員の配置については指定基準を遵守しています。

職 種	常 勤	非 常 勤
管理者 (計画作成担当者及び介護職 兼務)	1名	0名
管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に対し、運営に関する基準を遵守させるために必要な指揮命令を行うものとする。また、自らも状況の把握及び管理を行う。		
計画作成担当者 (管理者及び介護職 兼務)	1名	0名
計画作成担当者は、適切なサービスが提供されるよう介護計画を作成することとともに、連携する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連絡・調整を行う。		
介 護 職 員 (専従)	3名	5名
介護職員は、利用者に対し必要な介護及び支援を行う。		
看 護 職 員 (介護職 兼務)	1名	0名
看護職員は、利用者の日常的な健康管理を行う。		

＜職員の勤務体制＞

勤 務 形 態	配 置 人 員
日 勤 8：30～17：30	2名～3名
遅 出 9：30～18：30	1 名
夜 勤 16：30～翌9：30	1 名

6 当事業所が提供するサービス内容と利用料金

(1) 介護保険給付によるサービス

* 基本サービス

食 事	<ul style="list-style-type: none">・食事時間のおよその目安は、以下の通りです。 朝 食 7:00 ~ 8:00 昼 食 12:00 ~ 13:00 おやつ 14:30 ~ 15:00 夕 食 17:30 ~ 18:30・管理栄養士が、栄養のバランスを考え用意した献立のもと、食事を提供いたします。また、アレルギー等で食事制限を受けている方は、入居時にお申し出下さい。
入 浴	<ul style="list-style-type: none">・利用者の状態に応じ、入浴または清拭を行います。
排 泄	<ul style="list-style-type: none">・プライバシーに配慮し、利用者の状況に応じて排泄の自立支援を行います。
離 床	<ul style="list-style-type: none">・寝たきり防止の為、毎日離床のお手伝いをします。
着 替 え	<ul style="list-style-type: none">・習慣により、毎朝夕の着替えのお手伝いをします。
整 容	<ul style="list-style-type: none">・身だしなみのお手伝いをします。
口 腔 ケ ア	<ul style="list-style-type: none">・口腔内を清潔に保つためのお手伝いをします。
生 活 サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none">・日常生活上の支援（掃除・洗濯・シーツ交換・諸手続の代行等）を行います。
機 能 訓 練	<ul style="list-style-type: none">・運動や体操（歩行訓練、起立訓練、立位訓練等）、屋外散歩、家事などを行い、身体機能、生活機能の維持改善に努めます。
健 康 管 理	<ul style="list-style-type: none">・協力医療機関と24時間体制にて連携をとり、健康管理に努めます。・当事業所において、看護師による日常的な健康管理を行います。・医療機関へ受診する際、お体の状況によっては、ご家族に医療機関へ同行して頂く場合もあります。
服 薬 管 理	<ul style="list-style-type: none">・看護職員指導のもと、医療機関からの処方薬を管理し、服用確認などの対応をいたします。
相 談 援 助	<ul style="list-style-type: none">・利用者及びご家族からの相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行います。

(2) 介護サービス利用料金（1日あたり）

利用者の要介護度に応じた介護サービス利用料金（介護保険給付額）を、下記の料金表によりお支払いいただきます。なお、利用者負担割合が2割の場合は記載金額の2倍、3割の場合は記載金額の3倍となります。

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担額の利用料金	761円	765円	801円	824円	841円	859円

<その他料金>

初期加算 【30円／日】	入居の日から最長30日間は、初期加算を算定いたします。
医療連携体制加算（I）イ57単位／日 医療連携加算（II）5単位／日 【62円／日】（要支援2は除く）	看護師により日常的な健康管理や医療機関との連絡調整など行います。医療ニーズが必要になった場合には、適切な対応が取れる体制を整備しています。
サービス提供体制強化加算I 【22円／日】	介護職員総数のうち「介護福祉士」の資格保有者を60%以上配置している事業所として算定いたします。
介護職員等処遇改善加算I 【一月に掛かる介護サービス費×18.6%分】	介護職員の賃金など処遇改善を目的とし、制度上定める額のご負担をいただきます。

(3) 介護保険の給付対象とならない利用料金

*以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

	月額
居住費	26,350円
食費	43,500円（月30日で計算の場合） (日額) 朝食300円 昼食480円 夕食470円 おやつ200円
光熱水費	7,800円
共益費	5,200円
事務手数料	500円

＜その他料金＞

- ・理美容代（理美容業者の定める料金に応じてご負担いただきます。）
 - ・歯ブラシや歯磨き粉、自室にて使用するティッシュペーパーなど日常生活に必要かつ個人負担が適当である物品、また、紙オムツ、パット等の衛生用品につきましては、ご利用者またはご家族の費用負担にて用意して頂く事としております。施設より注文の場合は、業者の定める料金にてご負担いただきます。
 - ・入退居時の荷物搬送代等は実費負担となります。
 - ・特別な行事やレクリエーション等にかかる費用については、実費もしくは一部をご負担いただく場合もございます。
 - ・日常生活に係る諸費用の支払い（金銭管理サービス）を代行いたします。
- サービスのご利用にあたっては、「預り金等管理委託契約書」を締結して頂きます。

（4）利用料金のお支払方法

前記（2）（3）の料金・費用は、1ヶ月ごとにご請求いたしますので、利用した翌月末日までに、以下のいずれかの方法でお支払いください。

- ① 金融機関口座からの自動引き落とし（山口銀行又はゆうちょ銀行）
利用した翌月の末日に引き落とされます。
- ② 指定口座への振り込み
山口銀行新下関駅前支店 普通預金 6321171
社会福祉法人暁会理事長 吉水 千賀子
- ③ 事業所窓口での現金支払い

7 協力医療機関

名 称	医療法人茜会 勝山クリニック
所 在 地	山口県下関市大字田倉221番地11
電 話 番 号	083-256-8866
診 療 科 目	内 科

8 入院に係る取扱い

利用者が病院等に入院した場合は、その翌日から介護サービス費（介護保険給付費）は算定されません。ただし、居住費、日常生活費、共益費、光熱水費は入院中も費用がかかります。

9 外部の評価事業の活用について

利用者に良質かつ適切なサービス提供を行うため、自らが提供する介護サービスの質の向上に資することを目的に、外部の評価事業を必要に応じて活用することとしております。

外部の評価事業の活用有無	○あり・なし
評価事業の名称	外部評価
受審した直近の年月日	令和6年 10月7日
評価機関の名称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
評価結果の開示状況	福祉医療機構（ワムネット）ホームページに掲載。 当事業所内にて閲覧が出来る。

10 苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

苦情受付窓口	担当者 管理者
連絡先	電話 083-263-2088 FAX 083-256-5025
受付時間・営業日	8:30~17:30 (毎週月曜日~金曜日) 担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。
苦情解決責任者	理事長 吉水 千賀子

* 苦情だけでなく、介護についてのご質問やご相談等も受け付けております。

(2) 行政機関その他の苦情受付機関

下関市役所介護保険課事業者係	電話 083-231-1371 FAX 083-231-2743
住所	下関市南部町21-19 下関商工会館4階
受付時間・営業日	8:30 ~ 17:15 (土日祝日年末年始を除く)
山口県国民健康保険団体連合会	電話 083-995-1010 FAX 083-934-3665
住所	山口県山口市朝田1980番地7
受付時間・営業日	9:00 ~ 17:00 (土日祝日年末年始を除く)

11 事故発生時の対応について

入居中に事故等が発生した場合は、速やかに利用者のご家族、協力医療機関及び市町村等に連絡を行い、必要な措置を迅速に講じます。

＜加入損害保険＞

(保険会社)	東京海上日動火災保険株式会社
(保険名)	業務災害総合保険（経営ダブルアシスト）

1.2 防災及び非常災害対策

- (1) 防災対応：消防計画に基づき速やかに消火活動に努め、避難・誘導にあたります。
- (2) 防災設備：必要な設備を設けます。
- (3) 防災訓練：消防法に基づき、消防計画等の防災計画を立て、職員及び利用者が参加する消火通報、避難訓練を年間計画で実施します。
- (4) 非常災害対策：併設施設と共同し対策を講じます。

1.3 身体拘束について

身体拘束は行わない介護を前提にしておりますが、生命に関わる場合や緊急やむを得ないと判断された場合、施設書式「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明・同意書」を用いて本人及び家族に説明、同意のもと、細心の注意を払い最小限の身体拘束を実施する場合があります。なお、実施開始以降は、その状況についての経過記録の整備を行い、できるだけ早期に拘束を解除すべく努力をします。

1.4 人権擁護及び虐待防止について

当事業所では、利用者の尊厳を保持する為、いかなる時も利用者に対して虐待は行わないと定めています。人権の擁護、尊厳の保持、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、尊厳の維持、虐待の防止等に関する責任者の選定、必要な体制の整備。
- (2) 成年後見制度の利用支援。
- (3) 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施。
- (4) 虐待防止に係る責任者の選定。管理者：長野国善

1.5 個人情報の取り扱いについて

社会福祉法人晩会が策定した個人情報管理規程に基づき、所有する情報の紛失、漏洩、改ざん等を防ぎ、情報管理に関する事業所としての社会的責任を果たします。

また、当事業所では、ご利用者の状況や目的に応じて、医療機関・介護保険事業所・居宅介護支援事業所・地方自治体に個人情報の提供を行うことがあります。その際、必要な情報を吟味し細心の注意を図り提供いたします。

なお、その他事業所や団体より個人情報の提供の求めがあった場合には、事前に身元保証人へお知らせし、同意のもと提供いたします。

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護サービスの提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づき重要事項を説明し、交付しました。

令和　　年　　月　　日

所在地　：　山口県下関市大字小野64番地の1

名　称　：　社会福祉法人暁会

グループホームフェニックスの里

印

説明者　：　職　名

氏　名

印

私は、本書面に基づいて事業所から、(介護予防) 認知症対応型共同生活介護サービスについての重要事項の説明を受け、受領しました。

令和　　年　　月　　日

利用者　：　住　所

氏　名

印

身元保証人　：　住　所

氏　名

印

利用者との関係（　　）

(本書面と同時に「契約書」にも署名・押印し、それをもって利用契約開始となります。)